

広報広聴常任委員会【仁木町議会視察】

日 時 平成30年7月10日（火）9：54～11：42

出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣

委員：佐藤幸一、原紀夫、口田邦男、中島里司

議長：加来良明

事務局 総務係長：宇都宮学 総務係主任：嶋田瑞恵

栗山町議会出席者：横関議長、議会広報編集特別委員会 住吉委員長、嶋田副委員長、
佐藤委員、野崎委員、浜野事務局長、干場総務議事係主事

栗山町出席者：佐藤町長

議 件 所管事務調査「議会広報紙の編集及び体制について」

浜野事務局長（仁木町議会）：ただいまから清水町議会広報広聴常任委員会による所管事務調査を実施する。

お手元に配付しているレジュメに従って進める。まず始めに仁木町議会議長横関一雄より歓迎の挨拶を申し上げる。

横関議長（仁木町議会）：清水町議会広報広聴常任委員会の皆様、ようこそ果実とやすらぎの里仁木町にお越しくださいました。昨日の栗山町での研修に引き続き本日はここ仁木町での研修と大変お疲れのこととは思うが、北村委員長並びに加来議長をはじめ委員会の皆様に対し、仁木町議会を代表して歓迎申し上げます。清水町の皆様には本年5月14日に本町議会の総務経済常任委員会が訪問し、行政視察を受け入れていただき心より感謝申し上げます。また、行政視察に際しても加来議長様には大変お忙しい中丁重にご指導を賜り、重ねて感謝申し上げます。皆様は既にご承知のこととは思うが、本町は人口が3,400人ほど、総面積は168平方キロメートルの山間部に位置する町である。そのうちの約12%の2,000ヘクタールほどが農耕地となっていて、さくらんぼ、ぶどう、ミニトマト等の果実、野菜、水稻等第1次産業を基幹とする町である。今週の日曜日に、うちのメインイベントであるさくらんぼフェスティバルが、ずっと長雨が続き危ぶまれていたところ、普段から皆さんの行いが良いということで晴天の下に終わったばかりである。今日も本町のさくらんぼが出ている。今年はやっと天候が良くないということで、ちょっと酸味が強いかと思うが召し上がりながら今日の研修をしていただければと思っている。本日の研修事項は議会広報紙の編集方法及び体制についてということだが、本町の議会広報は読みやすく、分かりやすく、町民の皆様にも親しまれる紙面づくりを目指して日々研鑽を重ね発行している。本日は本町議会の議会広報編集特別委員会の委員も出席しているので、せっかくの機会であるので大いに意見交換をして、お互いにとって実りの多い研修となることをお祈り申し上げ、一言歓迎の挨拶とさせていただきます。今日は最後までよろしくお願います。

浜野事務局長：次に、仁木町長佐藤聖一郎より歓迎の挨拶を申し上げます。

佐藤町長（仁木町）：清水町議会広報広聴常任委員会の皆さん、ようこそ仁木町へお越しいただきました。心より歓迎を申し上げます。委員会所管事務調査視察研修にあたり、本町を選定していただいたことに重ねて御礼を申し上げます。先ほど話があったとおり、5月には本町議会の総務経済常任委員会研修視察に際し、うちの職員も動向させていただき、本町の地域カフェ事業、共生型集いの場事業など様々な取り組みについてご教示いただいたことにあわせて御礼を申し上げます。本日の視察研修は議会広報紙の編集及び体制についてということで伺っている。近年の議会広報を取り巻く環境を見ると、議会改革の一環として住民に開かれた議会の実現を目指す取り組みが活性化している中で、議会の活動状況を広く住民に提供するための広報機能のみならず住民の声を汲み取り住民と議会の意思疎通を図るための広聴機能を果たし、住民と議会の架け橋となることを期待されているところである。おかげさまで本町の議会の広報紙は非常に評価が高く、町民からも見やすいということで様々な声をいただいている。町の広報紙も議会の広報紙に見習って数年前に一新した。議会からは真似したと思われるかもしれないが、なるべく見やすいように作っている。今では町民からも両紙合わせて良い声をいただいている。作成するにあたって企画、デザイン、編集の部分でさまざまな部分で皆さん苦勞されていることかと思う。意見交換等でそれぞれ有意義な時間を取っていただくよう、心からご祈念申し上げますとともに、本町議会においても今日の時間を通じてまた更にお互

いに良い広報紙が作れることを大いに期待して私からの歓迎の言葉に変えさせていただく。

浜野事務局長：清水町議会広報広聴常任委員会委員長、北村光明様よりご挨拶を頂戴する。

北村委員長：今日は大変盛大なお出迎えをいただき、横関議長、佐藤町長、常任委員会の委員長・委員からお出迎えをいただき、大変恐縮している。合わせて嬉しく思っている。この度私どもの広報広聴常任委員会として開かれて親しみやすい議会だよりを作ろうということで視察研修の場をご依頼したところ、快くお引き受けいただき、大変感謝を申し上げたい。改めてお礼をさせていただく。私どもの広報広聴常任委員会は今年の3月の定例会で設置された。清水町議会として議会報告会と町民との意見交換会を5回ほど開催してきた。2回目くらいのときに町民の参加者が少なかったこともあり、これでは大変な状況ではないかということで議会改革が必要だと議会の中で出てきた。議会活性化特別委員会を設置し、その中で議会改革、活性化をするためにはどうしたらよいか議論をしてきたが、単に定数だとか報酬をどうこうするだけでは駄目だということで、やはり町民から信頼される議会づくりが必要だということが議論されてきた。その中で議会だよりを出しているがもっと読みやすいものを作っていく必要があるだろうということで、広報広聴常任委員会が今年の3月に設置された。常任委員会がつくられたので、「議会だよりも変わったな」というものをいち早くつくりたいと思っているが、思いつきのいじってみたところで上手くいかないのではないかとということもあり、やはり優れた議会広報を学ぶ必要があるということで意見が一致し、このようになった。これまでも特別委員会とか議会運営委員会と事務局が共同編集で議会だよりを作ってきたが、もっと議員が自ら関わっていかなくてはならないだろうということで、そういった気持ちで委員6名臨ませていただいている。仁木町の議会だよりを読ませていただき、表紙から始まって大変親しみやすく読みやすいと思い、いろいろなところに工夫がされていると感じている。ぜひともいくつか教えていただきたいことがあり事前にお届けしているが、それも合わせて議会の中でどういったコンセプトを持って推進されてきたのか学ばせていただきたいと思うのでよろしくお願ひする。今後とも、清水町と仁木町のつながりもより深くなっていけば良いと思うし、お互いの所で議会だよりや広報がより前進することを願って挨拶に変えさせていただく。

浜野事務局長：次に、本町議会の出席者を紹介する。

(出席者紹介)

浜野事務局長：次に、清水町議会広報広聴常任委員会の出席者紹介をお願いする。

(出席者紹介)

浜野事務局長：ここで佐藤町長は公務のため退席させていただく。

(佐藤町長退席)

浜野事務局長：それでは所管事務調査に入る。議会広報紙の編集方法及び体制について資料の説明を住吉委員長から行う。

住吉委員長：皆様のお手元に資料を配付させていただいている。議会広報の概要だが、名称は「議会だよりにき」。平成3年6月に創刊し、現在まで118号を発行している。年4回の発行となっており、定例会の翌々月の第2木曜日、町の広報紙と同じく町内会を通じ全戸に配付している。発行部数は1,470部。町内全戸、後志管内18町村議会等に郵送している。印刷方法は業者に印刷製本業務を依頼。5社による指名競争入札となっている。表紙、裏表紙ともにカラー刷り。紙面は2色刷りとなっている。本年度の単価は1頁あたり3円45銭前後になっている。編集ソフトはInDesignを使用している。こちらには116号から118号までの表紙を掲載している。次に紙面構成の表紙だが、町民ページ「絆～親子のつながり～」で取材したご家庭のお子さんを表紙写真に大きく採用している。撮影は事務局が担当している。目次は事務局が大まかに作成している。定例会、臨時会に関しては議案を委員会で審議し、住民に直接関係のない事件、軽微な事件等を委員会で取捨選択して掲載している。行政報告は要約して掲載している。一般質問は原則1議員1頁となっている。一般質問をした各議員が要約ということで、議事録にマーカーを引き事務局に提出している。そのときにタイトルを16文字以内で提出している。基本的に写真は1枚以上使用している。内容に則した写真を協議しながら掲載している。特集としては、予算決算は特集頁を組んで掲載している。2頁を使用し、説明だけではなく円形グラフを用いて掲載している。質疑に関しては2頁を使用し、見やすさを重視したレイアウトにしている。「今年のしごと」は委員会を取捨選択し、「今年のしごとピックアップ」という題名で掲載している。委員会活動、議会活動については事務局が内容を精査し、各委員長に校正を依頼している。こちらも写真は1枚以上使用している。研修視察等の報告は、各委員長に原稿を依頼して記載している。裏表紙は「絆～親子のつながり～」。小さなお子さん、概ね小学4年生以下がいるご家庭を担当委員が取材し、インタビュー形式で原稿を作成している。取材交渉は担当委員が行っている。「輝く町民さんを紹介！まちの人」に関しても、各種活動で活躍す

る方々にスポットをあてて担当委員が取材し、コラム形式で原稿を作成している。「親子のつながり」「輝く町民さん」についても輪番制となっている。編集方法は、第1回目の委員会では定例会閉会日に議会付議事件等の取捨選択をしている。委員会等の掲載記事を協議、入稿までのスケジュールを協議、取材等の協議を行っている。4年間の輪番は改選後最初の委員会で決定済みとなっている。第2回目の委員会は定例会閉会日の2日から6日後。写真の配置、見出し、レイアウトなどを委員会で協議し、校正作業を行っている。今年は時間の都合により1回目と2回目の委員会を同時に行う場合もある。また、協議した内容をもとに第3回の委員会までに原稿ゲラを事務局が作成している。第3回の委員会までに担当委員は取材を行う。事務局が随行している。第3回目の委員会は定例会閉会日の3から4週間後。ゲラを委員会で協議し、校正作業を行っている。第4回目の委員会は定例会閉会日の4から5週間後、最終校正となっている。印刷業者へ入稿し、定例会閉会の翌々の第2木曜日に発行。基本は第2木曜日だが月により変動もある。その他編集にあたり心がけていることは、表紙の目次は掲載内容が分かるように配慮する。記事はインパクトのある見出しづくりを心がける。議会や行政用語をなるべく使用せず、使用する場合は注釈をつける。本町はニキボーというキャラクターがおり、「ニキボーのなになに？」というクエスチョンマークをつけたところで注釈をつけている。審議内容は簡潔に的確に掲載する。予算決算などの重要な審議内容は委員会での審査内容を充実させる。議会独自の調査、研究、研修活動は積極的に掲載するとしている。その他、やはり町民に親しまれる議会広報紙づくりを目指すこと、読みたくなる議会広報紙を目指すこととしている。ぷち通信の概要に入る。名称は「議会だより にき☆ぷち通信」。創刊は平成24年3月。現在までに29号を発行している。準備号を平成23年12月に発行している。発行回数は年4回で、定例会月の3月、6月、9月、12月。定例会の新聞折込だが、2、3日前には定例会の内容等を皆さんに知らせるということで発行している。発行部数は1,152部。道新、読売の朝刊新聞折込となっている。印刷方法は役場で印刷して、A4両面カラー刷りとなっている。こちらも編集ソフトはInDesignとしている。全世帯新聞をとっていないということもあり、定例会前日には本町で配置している防災無線で定例会のご案内を知らせている。紙面構成は、表面は定例会開会日のお知らせと審議案件。裏面は一般質問のタイトルと質問内容の概要を要約して載せている。定例会の日程と傍聴案内を掲載している。編集方法は定例会に係る議会運営委員会開催日に委員会を開催し、配布日の協議、委員会でゲラを協議し、校正作業を行う。レイアウト、デザインは事務局が担当している。役場で印刷し、議会事務局が各新聞販売店へ折り込み依頼に行っている。議会広報の充実に向けた取り組みとしては、議員イラストの導入、表紙のシリーズ化として、91号から106号では「絆～家族のつながり」として三世代以上家族を取材した。108号から「絆～親子のつながり」となっている。107号は改選特集号であったため、議員の集合写真を表紙とした。町民登場企画のシリーズ化ということで91号から「輝く町民さんを紹介！まちの人」ということで、町の中でボランティア等、または活躍している一般町民の方、地域おこし協力隊の方等を取材し、掲載している。

調査事項の回答ということで、1番目の「議会広報の編集体制」で、「①広報委員と事務局の役割分担。特に議員の編集への関わり方。役割分担に関して気を付けている点や苦労している点、課題など」について、広報委員の役割としては町民紹介ページの取材、原稿ゲラについて委員会で協議・検討している。写真の選定、配置、リード文等も関わっている。事務局の役割としては、原稿ゲラ作成、デザイン、要約作業、また写真撮影についても事務局が担当している。役割分担に関して気を付けている点及び苦労している点は特にないが、議会広報全国コンクールに入賞している町村の多くは、広報委員自らが議案の要約、デザイン、写真撮影等を行っており、委員主体の編集体制を構築されている。そのため本町についても委員主体の編集体制の構築が課題となっているところで、徐々に努力をしている。「①議会広報発行までの会議の開催数と各会議の協議内容」ということで、先ほど別紙の「議会広報の編集と発行」で説明したので割愛させていただく。「③表紙の写真は担当者を決めて撮影しているのか、表紙の写真の内容など担当者へ一任しているのか。会議で写真の内容を決めているのか」ということについては、担当者については輪番制となっている。改選後初委員会で決定。広報委員は4年間の任期中ずっと委員となっているので、4年間の輪番制となっている。表紙の写真については裏表紙に掲載している町民紹介ページ「絆～親子のつながり～」で取材した家族のお子さんを掲載している。「④表紙の写真は子ども中心に掲載しているが、顔が分かる場合は掲載の承諾を取るのか」について、取材を申し込む際に、子どもさんの写真を掲載する旨を伝えて、こういう時代なので断られるときもある。皆さんが全て了解しましたとはならないときもある。了解を得た家庭に対応してもらっている。「⑤撮影に使用するカメラは個人所有のものか」ということに関しては、議会で購入したデジタル一眼カメラを使用している。今は素晴らしいカメ

ラ。平成 26 年に購入した。それまでは本当に小さいデジカメで撮っていた。だんだん皆さんから注目されるようになり、いいカメラを買うことができた。1 回取材に行ったら、連写が 200 枚くらい簡単に撮れる。その中から町民の笑顔とかいいものを選んでいく。「⑥一般質問の要約は担当委員が行っているのか。質問・答弁の要約方法は会議録から起こしているのか。通告書・答弁書を要約しているのか」ということは、一般質問の要約については事務局が作成した会議録を質問した各議員に渡し、掲載したい箇所にマーカーを引いて事務局に提出している。「⑦追跡 質問のゆくえあれからどうなった？」について、追跡項目はどのように決定しているのか」ということだが、町長から前進的な回答を得たもの、予算措置があったときに委員会において協議し、決定している。一般質問を通して成果になったものを載せている。「⑧『絆～親子のつながり～』と『輝く町民さんを紹介！まちの人』の担当者の選定と執筆者の決定方法」ということで、担当者及び執筆者については輪番制としている。「⑨ぶち通信の内容」は先ほど説明したとおりなので割愛させていただく。「⑩次期委員会への業務を引き継ぐ際の注意点や課題」ということで、特に決まり等はないが、新人議員は基本的に広報委員になってもらうため、そのほかの委員については広報委員経験者を選任し、委員会運営に支障をきたさないようにしている。別紙の「議会広報編集に関する基本的な考え方」等を作成し、誰が委員になってもできるような体制にしている。2 番目の「議会広報の編集方法」。「⑪町民が見たくなるような議会広報づくりが第一目標であると思うが、そのためにはどのような点を工夫しているのか」とについては、先ほどの資料に載せているところを説明したとおり。「⑫表紙の写真やレイアウト、見出しの付け方など、紙面づくりの具体的方法と発行までの流れ」とについては、委員会において、レイアウトや写真、見出しを協議し、それをもとに事務局で作成している。発行までの流れについては先ほどの資料に掲載している。「⑬一般質問における写真やイラストの選定方法」とについては、委員会で協議している。内容に即したものであるということで意見を出し合いながら決めている。「⑭一般質問は 1 人 1 頁と決めているのか」ということで、原則 1 人 1 頁。何問しても 1 人 1 頁ということにしている。「⑮編集後記の必要性」ということで、平成 29 年 5 月発行号までは輪番制で編集後記を掲載していた。町民紹介ページの拡大を図るため、平成 29 年 8 月発行号より廃止している。町民の顔が少しでも多く載せられるようにということで廃止した。「⑯議員の似顔絵の作成方法。どのようなきっかけで議員の似顔絵を議会広報に導入したのか」ということだが、他町村に研修に行った際に議会広報への親しみを図るため似顔絵を採用しているところが多かった。それで本町においても採用することを決定し、似顔絵については作成を依頼し、著作権等も含め 1 枚 1,000 円で購入している。3 番目の「議会広報内容についての町民の意見聴取」ということで、「⑰議会広報を読んだ感想をどのように町民等から聞き取っているのか。その評価はどのようなものか」とについては、昨年は 12 月の第 4 回定例会で傍聴者に対するアンケートを実施した。回収枚数は 2 枚だったが、2 枚とも分かりやすいなどの好意的な回答だった。4 番目の「現在の広報内容・体制に至るまでの経過」。「⑰現在のような充実した広報内容・編集体制になるまでに議会内でスムーズに決定されたのか、それともいろいろ紆余曲折があったのか。また、カラーや頁数などの発行体裁で町が発行する広報紙とのバランスなどで配慮した点があったのか」とについては、町民から議会広報の発行を望む声があり、議会としてその声に応えるべく平成 3 年 5 月より発行するに至った。発行から現在の広報内容・編集体制等に至るまでには、様々な市町村において、先進的な取り組みをされているところを研修させていただいた。議会広報に関する研修会へ積極的に参加するように心がけていて、他所で取り組んでいてこれは本町でも取り入れたいというものは、全ていいものはすぐ実行しようということで、その点ではスムーズにここまで来れたと思っている。また、カラーや頁数について町が発行する広報紙とのバランスなどは特に配慮していないが、議会広報については年間約 80 頁、1 割程度の増減はあるが、表紙、裏表紙フルカラー、その他 2 色刷りで業者と契約している。1 頁あたり 3 円 45 銭。「⑱議会広報コンクールへの参加はどのような経緯で始まったのか」ということだが、北海道のコンクールへは平成 22 年に事務局職員で相談し参加することとした。また、全国のコンクールへは平成 25 年に委員会と協議し、参加することとした。両コンクールとも、それ以降毎年参加している。以上が質問に対する回答だが、また何かあれば。

浜野事務局長：これから質疑ならびに意見交換を行う。ご自由に発言していただいて結構なのでよろしくお願ひする。

北村委員長：丁寧の説明していただいたので今すぐ疑問点は思いつかないが、皆さんから何か質疑あるか。

原委員：20 項目近いお尋ねを事前にさせていただいており、このことについて詳しく教えていただいた。満足しているという感じである。2、3 点お尋ねしたいが、うちの議会広報紙があるが、極端な言い方で申し訳ないが文字数が多くて、頑張って作っている議会広報だという理解をしているが、見

た目で写真が少ないなという感じは多分していると思う。写真より文字で町民に知らせようというのも特段力を入れているわけではないが、そういうかたちになっている。全国コンクール、道内のコンクールを乗り切って頑張っているこちらの委員会さんから見て、清水町の広報紙はここに力を入れたら、お金をかけなくてもいい広報紙になりますよというお気付きがあったらご指導いただきたい。広報紙の費用はどれくらいかかっているのかについて教えていただきたい。

A : 発行部数が清水町とは違うとは思いますが、昨年度の決算としては1,470部で65万円くらい。

原委員 : 年間を通して65万か。

A : 予算自体は毎年65万円くらい持っている。昨年度の決算としてはこちらの設定価格よりも業者が少し安く提示したので、1頁あたり3.78円だった。それかける80頁の1,470部印刷している。計算すると45万程度の昨年度の決算となっている。

A : 私たちもいろいろと研修をさせていただいて、やはり空白の使い方、文字はなるべく少なく。文字をただで拒絶反応を示す方もいる。自分も含め。読んでいただくということはやはり少ない文字数でいかに伝えるか。リード文、タイトルと、写真で何を言いたいのかという、新聞等でも大まかな見出しを見たら内容が分かることもある。そういう見出し、タイトルの付け方、写真の選定。あと、議事録の中でも自分がやはりここは載せたいという要約した部分。質問と答弁がかみ合わないものは載せない。いろいろと質問しても聞いただけで返答はないというものに関しては載せない。具体的な回答があったものについて載せている。私たちも空白の使い方、文字をいかに少なく伝えていくかというところを勉強させていただいた。カラーにしてもそんなに極端な単価の違いはないと思うので、目を惹くのはやはりカラーが必要。

原委員 : 編集後記はいつ頃から載せていないのか。

A : 平成29年の8月号から廃止にしている。やはり「親子のつながり」「まちの人」「編集後記」と3段になると、町民の方たちの写真が本当に小さくて内容も細かくなってしまっているので、編集後記はいらぬのではないかという思い切った決断をした。出すまでに2か月かかる。そうすると、文章を書いても季節が変わったり内容が変わったりで、書いていて非常に違和感を感じていた。書いたものがすぐ載るのならよいが、時間的なずれがある。そこら辺に違和感があったということもあった。2段にして町民の部分をたくさん載せたほうがいいのかということをやってみた。

原委員 : この定例会の開会の案内だが、見た瞬間、似顔絵で引き付けられて、これはいい。どのくらい経費がかかっているのかお尋ねしたところ、昨日栗山町にも訪れたが、相当安くあがっているという感じを受けた。

A : これは役場で印刷しているので紙代だけで、そんなにかかっていない。

原委員 : これで似顔絵にお金をかけなければまた安くなるのか。

A : 似顔絵はもう1回払ったらそれで使える。

A : 顔が変わってもそのまま。素人の方で、私の友人に描いてもらっている。普通似顔絵は、事務局のほうで1,000円を支払った。町長、教育長の似顔絵も用意している。

原委員 : さすが全国の広報紙。

口田委員 : ぱっと見て、中を見てみようかという気持ちになる。開いてみて、全部読もうという気になる。本当に素晴らしいと思う。栗山町で中の写真にカラーがないことに意味はあるのかと聞いたが予算の面だと言っていた。仁木町では何か理由はあるのか。

A : フルカラーにしても同じ単価なのでフルカラーでもいいが、色を使うということは非常にバランスが難しい部分がある。例えば赤と白でも白黒だとインパクトが弱いかと、カラーのほうがよければそういう写真にすればいいかとは思っている。だが、写真がカラーで色はあまり使いすぎても見たときに疲れるのではないか。

口田委員 : 私もこれが全部カラーだと内容がしつこくなると感じたものだから、何が意味があってやっているのかを聞きたかった。

A : 表紙はカラーで、中の部分はやはり内容的なものでひきつけるというか。

北村委員長 : 同じ写真を使っても差別化することによって総天然色のほうが印象が強くなる。そういう効果がある。

A : カラーはやはり大変だと思う。色の使い方次第。

北村委員長 : 一般質問の要約だが、事務局が作成した会議録をまた議員に返してマーカーを入れてもらうということ。会議録を作るにはそれなりに時間がかかる。2回目の委員会のときにこれをやるのか。3回目まで期間が短くて大変ではないのか。

A : 会議録については、会議録音声認識システムというものを導入している。そこにパソコンがあるが、本会議場にパソコンを持って行き喋ったことをその場で自動的に要約してくれる。ただ、誤字

脱字、文章が変になっているところもあるので、それは事務局で修正し、先に一般質問の部分だけ会議録を作成している。それで大体1週間から2週間くらいでそれをつくり、一般質問された議員にお渡ししてチェックしてもらって、一般質問の議会広報の中に入れてほしい項目を選んでマーカーを引いてもらって事務局に提出をいただき、それを事務局で再度要約して打ち込んでいます。打ち込んだものをまた見てもらってOKであればそのまま議会広報に載せる。

北村委員長：マーカーで引くと字数が予定しているより多いとか少ないという問題は起きてこないのか。

A：委員長が言うとおりで、少ないことはあまりないが皆さんやはり力が入っているだろうから多くなってしまうこともある。そのときはこちらで重要度というか、流れ的にこの質問は絶対に必要だというものを選定し議員に示している。

北村委員長：一般質問も定例会によっても総数が多いときと少ないとき、一人当たりの質問数が違ったりするということもあるが、号によって頁数が増えたり減ったりということはあるのか。

A：ある。1人大体2問、多くて3問ぐらいにしても1人1頁と決めている。頁数は年間80頁で4分割すると20頁の中で、決算とか特集頁を組んだときは多くなるし、増減しながら毎回その中で編集している。

北村委員長：実際にやってみないと分からないが、ある月は質問する議員の数が多かったり、次のときは少なかったりという頁数の余裕ができて、多めにするというはしないということか。

A：そのときの、所管事務調査などもろもろのものが入ってくるので、大体16頁から20頁くらいで収まる。

佐藤委員：お子さんの顔ばかり出てくるが、インパクトがありとても見やすい紙面だと思う。お子さん特集をやっているようだが、突発的な大きな行事ができたときには差し替えてそちらを出すということにはならないのか。

A：ならない。シリーズ化で、やはり親子のつながりということで、4年生以下のお子さんがいるところを議員間で情報共有して地域偏らず歩いてやっているの、今のところ続く限りはこちらのほうで。

大谷委員：事前の質問で広報委員の役割について回答をいただいているが、広報紙に係る議員の負担は、特に苦労はしていないという回答をいただいているが、それでもあると思うがそれほどの負担にはなっていないのか。これからもっと委員主体の編集体制にしていくということになっているが、具体的にこれからどこまでやるかというお考えがあるのか。

A：実際のところ広報委員会は徐々に回数が増えてきた。最初のうちはそんなに感じなかったが段々増えてきた。議会広報をいかに町民に読んでもらうかという部分で研修視察させていただいた中で少しずつ変化させていって、コンクールで賞をもらうまでになった。そのためには回数が増えるというのは当然で仕方がない。

北村委員長：清水町の編集会議は2回ほどで終わっている。事務局に比重が大きい状況がある。議員が関わっていくと編集会議が増えるのではないかと考えている。長ければ4回くらいやっているところもあるみたいなので、そういうことも出てくる。もう一つは議員が関わることによって一種のジャーナリスト的な目を持って町の中を見るような、次は何にしようとかかそういう傾向も出るのではないかと考えたりするが、その辺はどうか。

A：逆にそのほうがいいのではないかと私は思う。ただ、広報紙を作るにあたって事務局との関わりというのは、「絆」にした部分も東日本大震災のときの「絆」という年から始まっている。そういう部分ではどこまで議員が編集に関わる部分があるかと考えたときに、情報を共有しながらいろいろな部分を事務局と話をする。写真の選定なんかも1回会議をすると2時間とかやっている。元は30分で終わっていた。7年間のうちに議会だよりを変化させてきた。町民のみなさんから楽しみにしているという声も聞くので、すごく良かったと思っている。

A：いろいろと視察させていただいて、1位、2位の宮城県利府町や岩手県金ヶ崎町などにも行ったが、とにかく皆さん私たち以上にびっちり広報のことに携わっている。自分で写真を撮ったり、編集から枠の配置から何からをして、出来上がったものを印刷にまわす。ただ、この方法だと自分たちでレイアウトなり何なりしたものを印刷のほうに直接持って行って、いろいろ何回もやりとりするというのを言っていた。議員がつくる議会だよりであるべきと言いながら、事務局と連携をとりながらやっていただいているという部分では、議員がもう少し自分たちの議会だよりなのだという自覚を持って取り組むべきだといろいろな所に行き感じている。少しずつ私たちも、委員会が増えたというのも少しずつ携わる部分を増やしてきている部分で回数も増えてきている。まだまだほかのほうに比べると取り組み方は少ないかと思うが、よいところは真似をして頑張っていければと思っている。

- A : 1年目から、なったその月に道東に研修に行った。そのときから研修に行ったら全然違うという感想を持った。毎年4年間ずっと行かせていただいて、その中で変化してきた。
- 北村委員長：新人議員は基本的に広報委員になってもらうというのは特別な思いや理由はあるのか。
- A : 私たちもそれは知らなかったが、議員になった途端に広報委員ということになった。でも、他所の地域も新人議員が広報に携わるというのは多いようである。確かに携わることによって勉強にもなる。
- A : ちょうど自分たちのときに新人議員が4人入って、広報委員は4人なので3人が新人で、1人は元々やっていた人という部分で変えることができたという部分もある。
- A : 何を見ても何を聞いても全部が新鮮だった。なのでいいところをすぐ取り入れようという。
- 北村委員長：私どもの広報広聴委員会、委員長の私も副委員長も1期目。ほかの方はベテランだが、なぜ新人が役を担うことになったのかと自分で考えたが、逆に言うと議員の経験が少ないから町民目線で物事を見れる要素があって、それにも生かしていったらいいかと自分なりに納得してやっていくようになった。質問のゆくえで「あれからどうなった」という追跡のお話で、前進回答や予算措置があったときは追求しているということだった。昨日栗山で話をしている中で、一般質問をされたからこういうものを行ったというのは行政側としてはなかなか言いづらいのでその辺をうまくやるという話があった。例えば質問したがそのまま放置されているようなことについては何かされるのか。
- A : それに関してはまだ取り組んでいない。他所の地域ではそういうものもやっているというところもあったが、本町ではまだそこまでは。成果のあったものだけ載せている。本来であればそういうことも取り組んでいければいいかとは思いますが。
- 北村委員長：行政側で言えば質問があったからこれをやりましたとはいいたくない要素もあるので、そういう予算措置がされた場合には過去にこういう質問があったという程度ぐらいしかやれないのかと思ったりもするが、そこら辺はどうか。
- A : 過去の質問がどうなったという部分では、議会だよりの中に載せるというのは今の段階では無理だと思う。それが動き出した部分では、町長からの回答だとかがきちんとしたものであればいいが、流すような対応も当然出てくる。そういうものを載せるということは当然できない。
- 北村委員長：ふち通信の関係で、役場のR I S Oの機械を使っているということで、これだけきれいな印刷ができたらすごいと思っていた。紙代と言っていたが、インク代も入るのか。
- A : インク代については総務課のほうで一括して予算を持っている。議会の予算措置としては紙代だけ。参考までに申し上げますと、R I S Oの機械カラーで1枚あたり約2円の単価になる。新聞折込が1,150部ほど。折込は1枚3円くらいでやっていただいており、税込みで3,600円くらいになる。印刷のインク代が大体2円ほどなので、2円かける発行部数で2,300円くらい。紙が予算2万円となっているので、単純計算で1回あたり5,000円くらいだとすると、1回あたりの発行で全部で1万円くらいの予算かと想定している。
- 中島委員：大変丁寧なご説明をいただいた。委員の方々の研修はどのようになっているのか。
- A : 委員として個人的な研修は行っていない。先進地の議会広報紙の研修は、道内で十勝管内は特に行ったし、道外も利府町や金ヶ崎だとか1位2位を取ったところだとか、本当にたくさん行っている。全道の研修は毎年参加している。全国の研修は1回も行ったことがない。本当は行ければいいのだろうが、そこまでの予算措置もなかったし、先進地の議会の研修に行かせていただく予算措置だけ毎年していただいている。1期目は毎年だったが、数多く行かせていただいたので2期目になってからは2年に1回に減らしている。
- 中島委員：コンテストに出すようになってから、ほかから情報を得ることが自分たちの一つ励みになったのかと感じた。私たちの町がそうなるかならないかは別として、視野を広げていく中で良いところは真似ると堂々とお話されるのは素晴らしいことだと思う。先ほど委員長から町民目線という話があったが、年をとったから町民目線がないということはない。ただ、議員になったときからいろいろな部分で視野は広がってきているから、それを実行に移すというのはすごくやりやすい。真似ることは恥ずかしくない。それによって前進があれば大いに結構だということ強く感じている。きっかけはコンテストに参加するようになってからなのかと思っていたがそうなのか。
- A : 実際に最初の議会だよりから私たちがやり始めて少しずつ変わってきた。もうそろそろ結果をとることがあって、道議長会の研修会があるが、そういうクリニックだとかに必ず出して評価、言葉ももらってその中で変えたほうがいいところも勉強した。その中で全国というのが視野に入り、全国にも出した。全国に出したら最初にトップ10に入って賞をもらった。自分たちのやってきたことがそこまで来たのだという部分があった。毎年のように全道の研修に行っていたのを1回は全

国の1位、2位をとった所に行ってみようということになり、昨年利府町と金ヶ崎に行ってきた。1位2位を取っているところは隣同士でも研修をする。そういう部分では私たちはまだまだで、そこまで行けるかなという部分はあるが、そうやってコンクールに出すことによって自分たちの努力したことが報われることが何より。結果はそこに出てくる。それに向かって私たちも毎回コンクールに出すということにした。

北村委員長：コンクールで上位に入賞されたことに対しての町民の評価はどうか。

A：新聞に出たりするので知っている。

北村委員長：栗山町でもお聞きしたが、議会だよりのモニターとかそういう制度はあるか。

A：ない。

中島委員：上を目指すというか、地域によって町民の意識も若干違うとは思いますが、いろいろ勉強して工夫されて前に進んでいるということ強く感じた。内部に対してもそういう意識を持たなくては行けないと強く思う。これからも機会があればご指導いただきたい。私たちの議会だよりを目にしてお気付きの点があれば、ポイントで結構なのでぜひご指導をお願いしたい。

北村委員長：事務局から何かあるか。

宇都宮係長：最後の「絆」だとか「まちの人」の特集の部分で、輪番制で取材の交渉だとかを回しているということだったが、取材する相手方を決めるのも担当の方なのか、それとも委員会で決定した上で当番の方が交渉するのか。

A：何月号は誰という4年間の輪番を決める。委員会の中で情報を共有して、まちの人を誰にしようかとか、どこにどういふ子どもさんがいるという地域の偏りなく知恵を出し合いながら、ここに担当の人があたってみようかということで直接交渉する。

宇都宮係長：広報発行のために委員会や議会で質疑や討論を増やすようなことはあるか。

A：そういうことはない。あくまでも質疑があったものに対して載せている。

A：私たちのスタンスとして子どもさんを載せるという意味は、少子高齢化が本当に進んでいく中で当然子どもというのは皆が愛するだろうと。その子たちを大事にしていくという感覚で「絆」とした。続く限り子どもたちを載せていく。町民の皆さんで、子どもの笑顔の写真を見たら変に思う人はいない。そういうことで、裏には家族で表面には子どもの写真を載せる。逆に、これに出るにはどうしたらいいのですかという質問もあった。

A：出たいという町民もいる。今まではこちらからお願いするだけだったか、どうやったら出れるのかと言ってくれる人もいる。ただ子どもさんを載せることで、町民が手に取ってくれる機会が増えた。家族の方たちも、おじいちゃんおばあちゃんとかが非常に嬉しいということ。

A：取材した家族の皆さんや子どもの写真は事務局から記念に渡すようにしている。

A：それは最近はやっていない。

北村委員長：委員の方々皆が写真を撮るのが得意ということではなくて、どちらかというと苦手だという方もいるのではないか。

A：写真は全て事務局が撮っている。事務局は大変かもしれないが、すぐできる。お恥ずかしい話ほとんど事務局に依存しているのが実態。去年辺りから一般質問の要約等は我々がやっているがそれもマーカーを引くだけで、要約は事務局がやっている。字数のこともあり我々はなかなか調整できないのでマーカーを引いた部分を事務局に要約してもらっているし、「絆」についてもインタビューは議員がする。それを事務局にまとめてもらっている。事務局は大変だと思う。この研修視察の調査事項の回答の1番目、最終的に事務局の役割ということを見ていただければ、本町についても議員主体の編集体制の構築が課題となっている。写真も含めて全てこれからは我々議員が撮らなくては行けないのかという課題はある。利府町にしても金ヶ崎町にしても自分が自らやっている。それは大したものだと。人真似ではないがいいものは盗むということで作ってあげれば、すぐこれくらいは到達できると思う。以前は、大変失礼な話であるが、仁木町も文字が多くて一般質問なんて一字一句ほとんど洩らさず載せていた。読むほうも大変。今の体制になってから1期目は事務局も含めて大変だったと思う。よくやったと実感している。だからすぐできると思う。

A：非常に広報の役割は大切だと実感をしている。広報紙を町民の皆さんに周知するというのに対しては文章の大見出しというものが非常に大切。この言葉だけで、ただ10文字くらいで内容が分かるという広報がある程度構築されているのかという感じがしている。中身を見なくても大見出しで分かるという感じがするのではないかと自分としても感じている。写真などにおいても親子の絆という特集の中で進めているということもあるし、中のポイントなども非常にまとめて、この写真を見るとこういうようなことが起きているということが写真一つで分かっていくという感じもしている。技術的にはカメラも進歩しているが、写す人も進歩してくれているという感じはしている。

仁木の広報も金ヶ崎とかに負けずにある程度追いついて行っているかと思う。しかしこれからが修行。委員としては課題が多くあるのかという感じもしているし、自分たちでやらなくてはならないことがたくさん増えてくるというのは目に見えているので、これからもまた広報に力を入れて、皆に見てもらえる広報紙をつくる必要がある。また、こうして清水町の広報を見せていただくと、大見出しというものが必要ではないか。文章的にちょっと見る人が大変だという感じがしている。

北村委員長：予算審査なんかで質疑があったことはブロックで分けてすごく町民から見ると分かりやすいと思って感心して見ていた。こういうことも必要だと思う。

原委員：表紙の写真で惹き付けられて、子どもの写真というのは魅力がある。私の町で去年植樹祭があり集合写真を撮った。町長もいた。小さい子の誕生記念だとか喜寿の人がいた。植樹記念の大きな看板をつくっていたのでそこで集合写真を撮った際に、私が広報の係に広報紙の表紙にしたほうがいいぞと強調して話をした。多分言うことを聞いて表紙になるのかと思って期待していたところ全然出てこなかった。その頃は集合写真を撮ったことについて人数が多いので広報に載せる許可を取りづらい。例えば成人式の写真であるとか。そういうことからすると、仁木町さんは過去にそういう集合写真を表紙に使ったことはあるのか。

A：集合写真はないのではないかと。

原委員：この一番後ろの「絆」の部分だとか、わらべうたの会の皆さんだとかは会の皆さんの承諾を得ているのか。

A：写す前に取材に行ったときに、何号のこういうところに載ってもいいかということは事前に伝えてから写真を撮る。必ず許可は取る。

原委員：その中で1人でも「私は出したら困る」と言ったら。

A：その場合は抜けていただければ。

原委員：一番最初に。

北村委員長：写真いいですかと聞いて駄目と言われたときは。

A：断る方はほとんどいない。問題は子ども。お子さんがやはり気を使うところ。入学式、運動会だとか。

原委員：私は8人孫がいるが、自分の孫がこんなに大きくデビューすると驚く。

A：嬉しいこと。

原委員：なんて良いことしてくれたと感激する。

A：逆にホームページで見れてしまうので、そういうのは載せてほしくないという人も中にはいる。なので、お子さんの場合は必ず全員許可を撮る。複数で写っているときも必ずその保護者の方にこのようなかたちで載せるがよろしいかと聞く。

口田委員：参考までにお聞かせ願いたいですが、議員9人でほとんどの人が各委員会に属している。全部の委員会に属している議員もいる。その中でこの広報を作っているとすると、どのくらい会議などに費やしているのかと思う。

A：委員会の回数的には広報が一番活発にやっているかと思う。あとの部分はほどほど。いろいろ兼任してやってもそんなに負担ということはないと思う。

口田委員：我々からすると大変なことだと思ってしまう。

A：議員の仕事と思っているので負担とは思わない。第一優先で議会活動ということでやっている。

北村委員：行政のほうから出している予算決算なんかグラフを使ったりしてあるが、そういうものを出したときに、行政が見る視点と議会側が見る視点にちょっと違うものがあったりするのではないかとと思うが、その辺の差別化は、行政と議会ですす広報の違い。

A：これは議員が考えた見出しなのかと指摘されたことがある。行政的な見出しだということで。やはり議会は議会としての差別化というか、そういうものは必要だとそこで改めて感じた。こちらの町民目線での見出しだとか、円グラフにしても、何々の費用と言っても町民は分からないので、これはこういうことに使われているという一文も入れたらして工夫しながらやっている。やはりタイトルというのは難しい。

北村委員長：書かれていることが要約的に分かるような見出しをつけるという技術も必要。議長さんから何かないか。

横関議長：新人議員のときは、入りたいと言ったわけではないが広報委員に入れられた。議員になったばかりで役場の用語も分からないのにどうするのかと思った。当時は今と違って大まかに、実際の仕事は事務局がやっていた。それから年数が経つにつれて人が変わりながら新しい人が自分たちの目線でやっていかなくてはならないということで、当然当時の担当の方がきっちり勉強されてそれを議員に植え付けてくれたので、今の議員の姿勢に来ているのかと思う。その方もいろいろなところに

議会として研修にも行ってもらい、そのノウハウを少しずつ議員に植え付けていただいた。その撒いた種が今やっと芽を吹いてきているのかという気がする。1年議員が全てできるわけではなくてその中にそういう専門的にできる方がいて、その方が一生懸命勉強してくれたものを将来的に自分たちがやるという道筋をつけてくれたのが今の議員の活動になっているのかと思う。どこの町でも同じだと思うが、行政用語とか町が数字で出てきたことが、町民がストレートに分かるかというところと分からないと思う。それを今議会の中でどうやったら子どもからお年寄りまで、紙面を見ただけで誰でも分かるようになるのか。特にお年寄りは細かいことを書いてあっても分からないと思う。やはりそれを目で受けて頭に伝えてもらって理解できるような紙面をつくってもらえると町民がそれぞれに隅から隅まで読んでくれると思う。僕たちも町民の頃は町の広報が来ても議会の広報が来ても見ない。先ほども言ったようにほとんどが活字で来たらおもしろくなくて見ない。やはりその中にグラフもあり、写真もあり、笑顔もありということに興味を持ってもらって、頭から後ろまで読んでもらうというスタイル。それは今のうちの議員たちも言っていたが、いろいろな所に研修に行き、自分たちのやりやすいことを一生懸命学んできてくれて、今のこの議会広報の活動等につながっているのではないかなと思う。今は高齢化社会なので、いかにお年寄りが町が何をやっているのかということを目で感じ取るか。読んでもらうのではなく目で感じ取ってもらうような紙面づくりがこれからは一番大事ではないかなと思っている。

北村委員長：一言で言えるか分からないが、見える化というやつか。

横関議長：そうだと思う。やはり目で見ながら、活字を見ながら楽しんでもらって理解をしてもらうような紙面づくりをしてもらうのが必要という感じがしている。

加来議長：先ほどうちの委員長からもあったように、常任委員会にしたのが4月からだが、任期を2年とした。こちらの町では4年間ということで今話をずっと聞いていて、ある程度経験を積み重ねないと2年ずつで変わっていると進歩していくのが遅れるのかと感じたりもした。昔から4年でやっていたのか。

A : そう。

加来議長：ほかの常任委員会も全部そういうかたちか。

A : 全部4年。

A : 本来だと、2年で交代して全議員が議会だよりに携わってくれればいいという思いもある。ある程度出来上がった基盤の中で、編集マニュアルだとか誰がやっても分かるようなやり方で土台ができて2年ごと変わっていくのはいいと思うが、まだ出来上がっていない段階での2年はちょっと大変なところもあるかなと思う。

A : 確かにほかの町村を見ると、2年というところが多い。私たちは9人でやっていて4人という部分で、それこそ最初の「4年でやるんだ」という部分では変えるのには逆に良かったのではないかなと思う。次の選挙のときに、それまでやっていた4人から元委員長、元副委員長がそのまま残り、2人新しく入って今7年目。6年目のときに編集マニュアルだとかそういうものをこの際だからつくろうとして、基本の段階だとかをまとめておけば次変わったときに新しい人が入ってきてできる。

加来議長：うちも1月で改選なので、今回の常任委員会の視察を次の人たちにどうつなげていくかということで、マニュアルとか基本的な考え方というものをこれから任期までにつくってつなげていきたいということもあったので参考になった。ある程度成熟するまでには年数がかかると感じていた。

浜野事務局長：これを持って清水町議会広報広聴常任委員会所管事務調査を終了する。終了に際して清水町議会広報広聴常任委員会副委員長、大谷昭宣様より挨拶を頂戴する。

大谷委員：本日は大変お忙しい中、私たち広報広聴常任委員会の視察研修を受け入れていただき大変ありがとうございました。貴重な意見をいただき大変ありがとうございました。議員自ら議会だよりに携わって町民の方からも高い評価を得ており敬意を表したい。私たちもできたばかりの常任委員会だがこのような機会をこれからの清水町の議会だよりの参考にしたいと思う。今日はどうもありがとうございました。

浜野事務局長：これをもって清水町議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を終了する。